

転居のシーズンです!

# 気持ちよく新生活を迎えましょう♪



## ごみを減らしてエコライフ



この地球で  
住み続けるために  
私たちが  
できること!

ごみを減らすことも SDGs(持続可能な開発目標)の重要な取り組みのひとつです。ものを大切に使い、リサイクル(再資源化)やリユース(再利用)をすることで、ごみを減らすことができれば、資源を守り、ごみを処理するエネルギーを減らすことにつながります。みんなの力で、SDGs 未来都市・堺の取り組みを推進し、ごみを削減しましょう。

資源循環推進課 ☎228-7479 FAX228-7063



### 正しい分別でリサイクル

限りある資源を有効活用するため、ごみは正しく分別しましょう。

#### ペットとプラはマークで分別しよう

ペットボトルにはPET(ペット)マーク【右上画像】が、プラスチック製容器包装にはプラマーク【右下画像】があるので、分別に迷ったら確認してください。



キャップとラベルはプラスチックに、本体は軽くすすいでペットボトルに分別してね♪



#### 缶・びん

軽くすすぎ、缶とびんを一緒にまとめて一つの袋に出してください。



#### 小型家電

家庭で不要な小型家電は、市役所・区役所や協力店舗の回収ボックスへ。

対象品目は市ホームページ(2次元コード)参照。



#### カセットボンベ・スプレー缶

必ず中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶と表示して「缶・びん」ではなく「小型金属」へ。



### 再利用してごみにしない

- 再利用可能な物は、リサイクルショップを活用したり、利用してもらえる人に譲ったりするのもよい方法です。
- 不要になった本や衣類などは、ごみとして処分せず地域の集団回収に出しましょう。

### 集団回収にご協力を

#### お菓子の紙箱など「その他の古紙」も立派な資源です

自治会や子ども会などの住民団体が取り組む地域の集団回収では、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、古布の他、「その他の古紙」も報償金の対象としています。

- その他の古紙として出せる物=お菓子やティッシュの紙箱、紙袋、包装紙、チラシ、封筒など。※紙以外は取り除いてください。
- 出し方=大きさをそろえて、雑誌と一緒に、または紙袋に入れて、ひもで十文字にしばって出す。



生活ごみとして出してください

においの付いた紙、汚れた紙、防水加工された紙、カーボン紙、感熱紙、紙おむつ、油紙、写真、その他加工された紙など



## 転入・転出などの休日窓口 区役所に開設

転入・転出・転居などの手続きのため、休日窓口を開設します。  
☎区役所市民課・保険年金課・子育て支援課(いずれも☎FAX区1ページ)

日程 3月27・28日、4月3・4日

時間 9~12時

引越越する時に必要な手続きは、市ホームページの「転入転出手続きナビ」

転入転出手続きナビ 🔍

### 主な取扱業務

#### 市民課

- 住民異動届(就学相談が必要な場合を除く)
- 外国人住民居住地位変更届
- 印鑑登録
- 戸籍届け出
- 住民票の写しなどの証明書の発行
- マイナンバーカードなどの受け取り

#### 保険年金課

- 国民健康保険の資格取得・喪失の届け出
- 子ども医療などの医療費助成の資格取得・喪失の届け出

#### 子育て支援課

- 児童手当の申請受け付け

### 手続きの際の注意

- 証明書の請求や届け出には、本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)と、手続きによっては印鑑が必要です。
- 届け出や申請内容により、他の市町村・関係機関への問い合わせや添付書類が必要で、当日に取り扱いできなかったり、手続きが完了しなかったりする場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- 住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書(本籍が市にある方)、市・府民税(所得・課税)証明書の発行は、マイナンバーカードを使った便利なコンビニ交付をご利用ください。

#### コンビニ交付サービスを休止

3月31日18~23時は、証明書コンビニ交付サービスを休止します。  
☎区役所市民課か戸籍住民課(☎228-7739 FAX228-0371)